

2024 年度事業・活動報告

1. 寄付の造成

- ・福祉たすけあい基金、賛助会員募集に加え、「子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援助成」プログラム実施に伴う寄付による寄付造成を行いました。

財団設立 12 年目を迎え、設立時からの寄付の総額は 2 億円を超え 272,552,540 円となっています。

1) 福祉たすけあい基金＜生活クラブ組合員寄付＞

- ① 生活クラブ組合員の福祉たすけあい基金取組人数は、4 月期首 10,913 人、9 月末 13,193 人と 2,280 人の増加となっています。寄付総額は 8,378,900 円でした。
- ② 2024 年度は、生活クラブまちづくり基金への移行に伴い、組合員個人からの寄付は 9 月までとなります。生活クラブまちづくり基金への移行および新たな参加呼びかけを行った結果、約 3,000 人の新規加入者がありましたが、移行に賛同しなかった方は 9 月末にて終了となりました。9 月の増減が大きなマイナスとなっているのはこのためです。
- ③ 10 月以降の福祉たすけあい基金は、生活クラブまちづくり基金からの寄付となります。寄付額については、生活クラブまちづくり基金運営委員会で決定されます。寄付額については、現状を下回らないことで確認されています。
- ④ 10 月の金額は 9 月集金分の福祉たすけあい基金です。11 月以降の金額は、生活クラブまちづくり基金への移行が確認できなかった人の寄付が計上されています。
- ⑤ 地域生協が主催する学習会への講師としての参加を行いました。

(1) 福祉たすけあい基金＜生活クラブ組合員寄付＞（9 月まで）

		2023 年度期首 (3 月末)		9 月末			当月 増減	期首 増減	組合員数 9 月末
地域生協	コモンズ・デポー	参加者数	参加率	新規	参加者数	参加率			
横浜北	コモンズ小計	1,089	13.0%	64	1,272	15.1%	-85	183	8,433
	デポー小計	1,103	10.9%	28	979	9.5%	-128	-124	10,264
	総合計	2,192	11.8%	92	2,251	12.0%	-213	59	18,697
横浜みなみ	コモンズ小計	1,985	13.1%	69	2,537	16.6%	-117	552	15,248
	デポー小計	552	7.5%	14	949	12.8%	-52	397	7,401
	総合計	2,537	11.3%	83	3,486	15.4%	-169	949	22,649
かわさき	コモンズ小計	1,250	13.9%	71	1,434	15.9%	-45	184	8,997
	デポー小計	441	10.5%	4	436	10.4%	-55	-5	4,186
	総合計	1,691	12.8%	75	1,870	14.2%	-100	179	13,183
湘南	コモンズ小計	2,095	13.6%	115	2,531	16.4%	-88	436	15,433
	デポー小計	424	7.7%	5	459	8.1%	-46	35	5,634
	総合計	2,519	12.0%	120	2,990	14.2%	-134	471	21,067
さがみ	コモンズ小計	1,690	20.7%	42	2,193	26.9%	-124	503	8,167
	デポー小計	284	11.0%	1	403	15.3%	-38	119	2,626
	総合計	1,974	18.4%	43	2,596	24.1%	-162	622	10,793
全体	コモンズ小計	8,109	14.4%	361	9,967	17.7%	-459	1,858	56,278
	デポー小計	2,804	9.4%	52	3,226	10.7%	-319	422	30,111
	総合計	10,913	12.7%	413	13,193	15.3%	-778	2,280	86,389

(2) 福祉たすけあい基金＜一般寄付＞

月	一般寄付者	一般寄付者内容
4 月	28,000	個人 2 名、6 団体（内、助成団体からの寄付 2 団体）
5 月	1,200	助成団体からの寄付 1 団体
6 月	1,200	個人 1 名
7 月	0	
8 月	12,000	助成団体からの寄付 1 団体
9 月	2,400	個人 1 名、助成団体からの寄付 1 団体
10 月	0	
11 月	0	
12 月	1,200	助成団体からの寄付 1 団体
1 月	10,000	個人 1 名
2 月	1,200	助成団体からの寄付 1 団体
3 月	1,200	助成団体からの寄付 1 団体

- 一般寄付者は、財団の前身である「たすけあい未来ファンド」からの継続寄付者、個人寄付者、助成団体からの寄付（一口 1,200 円以上で依頼／取組は任意）で構成されています。

(3) 参加拡大に向けた活動

福祉たすけあい基金の取組み拡大に向けて、生活クラブと連携して以下に取組みました。

主体	目 的	アクション	対 象 等
生活クラブ 神奈川	参加拡大	年 2 回の福祉たすけあい基金 ニュース配布	組合員は全員配布
かながわ生 き生き市民 基金	活動報告	福祉たすけあい基金レポート 年 2 回（夏・冬号）発行	班戸配組合員全員 ※冬号デポー組合員全員へ配布
		領収書と活動情報・賛助会員依 頼書の送付	福祉たすけあい基金取組者。班戸配組合 員は配達を通じて送付、デポー組合員は 郵送にて配布。
	寄付循環	助成団体へ助成時に福祉たす けあい基金への参加を呼びか け	2024 年度の助成団体
共催	助成団体との 交流	贈呈式（第 21 期、第 22 期）	地域生協共済たすけあい委員会、組合員 リーダー

(4) 福祉たすけあい基金 月別寄付額（円）

9 月分が 10 月に入金され、11 月以降はまちづくり基金への移行が終了していない組合員からの寄付となっています。

	組合員	一般	合計
4 月	1,084,100	28,000	1,112,100
5 月	1,097,000	1,200	1,098,200
6 月	1,091,200	1,200	1,092,400
7 月	1,107,500	0	1,107,500
8 月	1,235,400	12,000	1,247,400
9 月	1,371,800	2,400	1,374,200
10 月	1,391,900	0	1,391,900

11 月	177,300	0	177,300
12 月	150,000	1,200	151,200
1 月	135,000	10,000	145,000
2 月	123,600	1,200	124,800
3 月	121,600	1,200	122,800
合計	9,086,400	58,400	9,144,800

＜助成団体からの寄付＞

・ことさんち	(第 20 期福祉たすけあい助成 生活クラブ SI 第 2 期)	1,200 円
・たすけあいあさひ	(第 3 期福祉たすけあい助成)	3,600 円
・須賀の寺子屋	(第 14 期福祉たすけあい助成 コロナ緊急助成 1 次他)	1,200 円
・トルコキキョウの会	(第 19 期福祉たすけあい助成)	1,200 円
・pena	(第 20 期福祉たすけあい助成)	1,200 円
・ふじぼけ	(第 17・19・21 期福祉たすけあい助成)	1,200 円
・いごこちよか	(第 22 期福祉たすけあい助成)	1,200 円
合計		19,200 円

2) 子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援基金（テーマ型プログラム）

- ・この基金は、市民が連帯し問題解決をめざす活動（子ども食堂・学習支援活動・フードバンク活動など）を応援するプログラムとして、1 口 1 万円から寄付を募集し、2024 年度は、39 名より 74 万円の寄付がありました。
- ・福祉たすけあい基金レポート、ダイレクトメール、ホームページ・メールマガジンなどで呼びかけました。

3) オーダーメイド寄付

2024 年度は、3 団体より寄付がありました。

(1) JA 横浜 子どもの未来支援助成（第 3 回）

JA 横浜から 236 万円の寄付を受けました。

(2) ユーコープ 子ども応援助成（第 4 期）

「子どもの貧困をなくす」支援のため、ユーコープの組合員から寄贈いただいた、書き損じハガキ、未使用切手・ハガキなどを換金したものを、生活協同組合ユーコープから 160 万円の寄付を受けました。

(3) 女性・市民コミュニティバンク

女性・市民コミュニティバンクの解散に伴い、残余財産から 200 万円の寄付を受けました。

4) 財団運営費への寄付

生活クラブ生協からの法人寄付（250 万円）が 4 月にありました。

5) 賛助会費

2024 年度は、個人 9 名、法人 1 団体の新規会員の拡大がありました。

個人会費 342,000 円 (78 名)、団体会費 340,000 円 (19 団体) の納入がありました。

(1) 会員の状況

区分	人数・団体数	納入数
個人会員	173 人	78 人
法人・団体会員	35 団体	19 団体

(2) 個人会費

省略

(3) 団体会費

団体名	金額
(株)オルタフーズ	60,000
(株)ウエルライフ	30,000
共生食品(株)	10,000
(株)マルモ 青木味噌醤油醸造所	50,000
(株)秋川牧園	10,000
オルタスクエア(株)	50,000
(株)ニッコー	10,000
(株)カジノヤ	10,000
(株)双立デザイン設計事務所	10,000
新生酪農(株)	10,000
神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会	10,000
(特非) 参加型システム研究所	10,000
(株)創土社	10,000
(特非) はだのあすなろ会	10,000
(公社) 神奈川県地方自治研究センター	10,000
ワーカーズコレクティブあんず	10,000
(公財) 横浜YMCA	10,000
横浜みなみ生活クラブ生活協同組合	10,000
川崎医療生活協同組合	10,000
合 計	340,000

2. 事業報告

1) 助成事業（公益目的事業1）

※助成団体については、別紙の参考資料：1を参照ください。

プログラム	第22期 福祉たすけあい助成 (通常)	子どもの貧困に立 ち向かう市民活動 応援助成	第23期 福祉たすけあい助成 (スタート)	JA横浜 子どもの未来支 援助成	ユーコープ 子ども応援助成
募集総額	400万円	120万円	500万円	200万円	136万円
募集時期	24年5月	24年5月	24年12月	24年12月	24年12月
助成時期	24年9月	24年9月	25年3月	25年3月	25年3月
申請団体数	10団体	16団体	17団体	16団体	28団体
助成団体数	8団体	16団体	16団体	14団体	28団体
助成額	3,285,176円	1,200,000円	4,944,942円	2,000,000円	1,360,000円

(1) 福祉たすけあい助成（22期、23期）

福祉たすけあい基金は、市民基金を代表する助成プログラムです。組合員代表の選考参画（2段階選考）、組合員リーダーと助成団体との交流（贈呈式や地域生協理事会等の団体交流・訪問活動）を通じた「地域課題の共有」が常設プログラムとしての発展に繋がっています。

この間、事前相談が定着し相談団体数は増えています。相談では、組織基盤強化の考え方や財政計画の立て方について重点的に話し合いをしています。申請に至らない場合でも、次へのチャレンジに繋がっています。

(2) 第3期子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援助成（地域の学び場支援）

2023年度に引き続き、遺贈・終活寄付プログラムとして「子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援助成」に取り組みました。遺贈寄付については、調査・検討を2017年から行い、2019年に生活クラブ運動グループ7団体と共にネットワーク組織「遺贈寄付相談・市民ネット」を立ち上げました。財団としては、遺贈寄付（広く終活寄付）の仕組みづくりと財団独自の助成プログラムを準備してきました。第3期助成でも、昨年に引き続き「地域の学び場支援」をテーマに実施しました。

(3) JA横浜子どもの未来支援助成（第3回）

2022年度、JA横浜の創立（合併）20周年記念事業企画として、困難な状況にある子どもへの支援を横浜市限定で3分野①こども食堂・地域食堂②フードバンク③学習支援（フリースクール・居場所）で合計1,000万円の助成を行いました。継続寄付となり2024年度は、子どもの学習支援・体験学習支援活動をテーマに、200万円のオーダーメイド助成として実施しました。募集は12月に行い、3月に助成しました。

(4) ユーコープ子ども応援助成（第4期）

生活協同組合ユーコープのオーダーメイド助成に取り組みました。2024年度は、子どもへの食支援活動として子ども食堂に助成しました。募集は12月に行い、3月に助成しました。

(5) 助成事業に関する広報活動

①助成募集チラシの作成

上期は、第 22 期福祉たすけあい助成募集チラシ、子どもの貧困に立ち向かう市民活動募集チラシを、下期は、第 23 期福祉たすけあい助成募集チラシ、JA 横浜子どもの未来支援助成チラシ、ユーコープ子ども応援助成チラシを作成し、神奈川県内の市民活動サポートセンター、生活クラブ生協および関係団体にチラシのデータを配布しました。また、メールマガジンによる広報も同時に行いました。

②公益事業コミュニティサイトの CANPAN に助成情報を掲載しました。

(6) 福祉たすけあい助成 贈呈式の開催

福祉たすけあい基金の助成団体と寄付者である生活クラブ組合員が直接出会い、各団体の活動内容を共有することで福祉たすけあい基金への共感を深め、更なる寄付参加の拡大や地域での活動交流につなげていくことを目的に、生活クラブ共済たすけあい委員会と共催で開催しました。

6 月に第 21 期、12 月に第 22 期の贈呈式をオルタナティブ生活館にてリアル・オンライン併用で開催しました。第 21 期は 120 人、第 22 期は 74 人の参加となりました。福祉たすけあい基金の価値を再確認し、組合員と助成団体、助成団体同士の交流を深めることで、今後の新しい寄付参加や各地域での活動連携のきっかけ作りとなりました。

●贈呈式開催記録

	開催日	開催方法	参加者
第 21 期贈呈式	6 月 29 日	リアル&オンライン リアル：助成団体、組合員リーダー オンライン：組合員リーダー	120 名
第 22 期贈呈式	12 月 3 日	リアル&オンライン リアル：助成団体、組合員リーダー オンライン：組合員リーダー	74 名

(7) 地域生協との活動連携

地域生協が主催する福祉たすけあい基金学習会への講師としての参加、助成団体見学会のコーディネートを行いました。

2) 研修・セミナー事業（公益目的事業 2）

(1) 市民活動応援フォーラムの開催(2 月 8 日オルタナティブ生活館スペースオルタにて)

どんな境遇にあっても希望ある未来に向けて、子どもたちの「今」をつくる活動を支えあうネットワークのしくみを広げることをテーマに「無料学習支援」活動を中心としたフォーラムを開催しました。認定 NPO 法人八王子つばめ塾の小宮位之氏の基調講演と助成団体でもある NPO 法人メダカのお弁当、子ども学習支援グループ須賀の寺子屋、みんなのいばしょポプケの代表の方々によるパネルディ

スカッションで組み立てました。子どもの貧困に対しては、身近な他団体や行政や様々な支援の連携が重要であることなど現場感覚あふれたトークセッションとなりました。

今回は、行政、協同組合など 10 団体の後援を頂き、会場参加 66 名となりました。終了後、メールマガジン、生活クラブ神奈川の SNS への開催報告掲載などを通じて、財団ホームページに掲載したフォーラム動画の再生数も増えています（4 月末現在 400 回）。

2025 年 6 月に報告書を発行し、生活クラブ組合員、これまでの寄付者などに配布し、「子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援基金」への寄付参加につなげます。

(2) 非営利団体サポート学習会

2023 年度に引き続き、助成団体などを対象に、非営利団体サポート学習会を 2 回開催しました。

第 1 回（9 月 2 日）「非営利団体の資金調達について」講師：徳永洋子氏 参加者数：28 名

第 2 回（11 月 5 日）「非営利団体のマネジメント」講師：藤枝香織氏 参加者数：26 名

3) 相談・助言事業（公益目的事業 3）

(1) 生活クラブ生協（ユニオン）からの事務局業務の受託

2022 年 7 月から取り組んでいるデポの拠点機能を高めるための活動事務局を 2024 年度も受託しました。組合員によるアソシエーションづくりの相談・伴走支援を行いました。

(2) 遺贈寄付相談に向けた取り組み

生活クラブ、福祉クラブ、神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、ワーカーズ・コレクティブ協会、女性・市民コミュニティバンク、WE21 ジャパン、地球の木とともに、2019 年 8 月に「遺贈寄付相談・市民ネット運営委員会」を立ち上げ、共通での相談窓口の開始とともに、ホームページの開設、リーフレットの作成、スタート集会や相続セミナーに向けた広報活動などを行ってきました。2024 年度は、8 月に 2024 年度第 1 回相続セミナー（通算 9 回目）を開催しました。参加者は、14 人（会場参加 5 人、オンライン参加 9 人）でした。例年、好評であった、金子大也氏（公認会計士・税理士）による、相続の基礎知識に加えて、早坂毅氏（税理士、行政書士）による遺贈寄付についての二本立てで開催しました。

12 月に 2024 年度第 2 回相続セミナー（通算 10 回目）を開催しました。参加者は、30 人（会場参加 16 人、オンライン参加 14 人）でした。遺贈寄付相談市民ネット専門相談員の内海光弥氏（弁護士）、相続の基礎知識と遺言書の書き方について、令和 6 年 4 月から施行される相続登記の義務化について遺贈寄付相談市民ネット専門相談員の清水保代氏（司法書士）による講演を行いました。

(3) 生活クラブ共済連「つながりづくり助成伴走支援」への支援

生活クラブ愛知、栃木、都市生活へのワークショップ、見学・学習会コーディネート、組織運営・事業へのアドバイス等を行いました。

4) 広報発行事業（公益目的事業 4）

(1) JA 横浜子ども未来支援助成（福祉たすけあい基金 BOOK 増刊）の発行

4 月に 1,500 冊発行し、JA 横浜や市民基金関連者に配布しました。

(2) 「福祉たすけあい基金 BOOK Vol. 13（第 21 期）」の発行

5 月に 1,000 冊発行し 6 月の贈呈式への参加者や市民基金関連者に配布しました。

(3) 「福祉たすけあい基金 BOOK Vol. 14（第 22 期）」の発行

11 月に 1,000 冊発行し 12 月の贈呈式への参加者や市民基金関連者に配布しました。

(4) 子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援助成（福祉たすけあい基金 BOOK 増刊）の発行

11 月に 1,000 冊発行し、寄付者や市民基金関連者に配布しました。

(5) 第 2 回 JA 横浜子ども未来支援助成（福祉たすけあい基金 BOOK 増刊）の発行

1 月に 1,500 冊発行し、JA 横浜や市民基金関連者に配布しました。

※ 基金 BOOK の内容はホームページでも公開しています。

(6) 「福祉たすけあい基金レポート」の発行

生活クラブ組合員向けに活動報告を作成し年 2 回（8 月、11 月）生活クラブ組合員に配布しました。11 月の冬号よりデポー組合員へも配布しました。またホームページへのアップも行いました。

2024 年度も 1 月の領収書送付時に、福祉たすけあい基金参加者へ増刊号を配布しました。

(7) ホームページの更新

ワーコレほっとリンクへの作業の委託を継続してタイムリーな情報発信を行いました。

(8) メールマガジンの配信

2019 年の 10 月より、新たな広報の手段として、市民基金ニューズレターの作成を行い、毎月 1 回メールマガジンとして発行してきましたが、2024 年度より、ニューズレター形式ではなく、募集情報や企画（研究会、イベント、学習会など）などを中心に随時配信しました。

メールマガジンは 1200 名以上に配信しています。

(9) 年次報告書の作成

2023 年度年次報告書を作成し関連団体や賛助会員へ配布しました。

3. 法人運営

1) 市民基金のアドボカシーを考える研究会の開催

2023 年度行った「かながわ生き生き市民基金 10 年総括」に続く研究会として「市民基金のアドボカシーを考える研究会」を 4 月から 8 月までに 5 回開催しました。この総括を踏まえ、2025 年度の活動方針に反映させました。

2) 機関会議運営

(1) 理事会

定例理事会を5月、7月、9月、11月、1月、3月に、オンライン併用で開催しました。各理事会の主な議決事項は以下の通りです。

	主な議決事項
第1回（5月度理事会） 5月18日開催 （オンライン併用）	①2024年度定時評議員会議案の決定 ②市民団体向け学習会の実施計画
第2回（7月度理事会） 7月27日開催 （オンライン併用）	①選考委員、選考部会メンバーの承認 ②子どもの貧困をテーマにしたフォーラム開催計画の承認 ③2025年度に向けた組織運営・助成プログラムの改正準備チームと進め方
第3回（9月度理事会） 9月14日開催 （オンライン併用）	①第22期福祉たすけあい基金選考結果の承認 ②子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援助成選考結果の承認 ③福祉たすけあい基金第23期（第10期スタート助成）実施計画・募集要項の承認 ④ユウコープ子ども応援助成（第4期）実施計画・募集要項の承認 ⑤JA横浜子どもの未来支援助成（第3回）実施計画・募集要項の承認 ⑥基金レポート（2023年冬号）の発行計画と予算の承認 ⑦基金運営管理団体「生活クラブまちづくり基金」への参加 ⑧市民基金の助成団体である、特定非営利活動法人ユナイテッドかながわ代表による被災地（石川県七尾市）での活動中のボランティアへの問題行動についての対応案
第4回 （11月度理事会） 11月16日開催 （オンライン併用）	①2025年の組織運営の検討第1次討議 ②2024年度上期事業報告・決算の承認並びに下期対策 ③選考委員会および選考部会の構成の見直しと助成事業の選考に関する規定の改定 ④福祉たすけあい基金取組み組合員への領収書発行等に係る予算の承認
第5回（1月度理事会） 1月18日開催 （オンライン併用）	①2025年度事業計画（一次討議） ②2024年度第1回臨時評議員会開催要領並びに議案の決定 ③理事・監事・評議員候補者推薦委員会の設置 ④福祉たすけあい基金助成の選考規定等の改定
第6回（3月度理事会） 3月15日開催 （オンライン併用）	①2024年度臨時評議員会議案の決定 ②第23期福祉たすけあい基金選考結果の承認 ③第3回JA横浜子どもの未来支援助成選考結果の承認 ④第24期福祉たすけあい基金募集要項並びにチャートの承認 ⑤子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援助成（第4期）募集要項並びにチャートの承認 ⑥福祉たすけあい基金贈呈式の開催方針 ⑦2025年度年間会議日程

(2) 定時評議員会の開催

6月8日に定時評議員会を開催し、2023年度決算報告を承認しました。

役員の補充選出が行われ、理事4名、評議員3名が選出されました。

(3) 臨時評議員会の開催

3月29日に臨時評議員会を開催し、2025年度活動計画、予算、設備投資計画、定款の改定を承認しました。

<改定内容>

① 定款第9条（評議員の定数）および定款第23条（理事の定数）の変更

当法人に、評議員 15名以上 35名以内を置く。（旧 25名）

② 第23条 当法人に次の役員を置く。 理事 10名以上 25名以内。（旧 15名）

③ 第7条 当法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けなければならない。
これを変更する場合も同様とする。（旧：評議員会の承認）

(4) 参加状況

理事会

	5月度定例	7月度定例	9月度定例	11月度定例	1月度定例	3月度定例
理事	19/23	15/23	14/23	15/23	14/23	17/23
監事	2/3	3/3	2/3	1/3	2/3	1/3

定時評議員会

	定時評議員会
評議員	15/26

臨時評議員会

	臨時評議員会
評議員	22/26